

温暖化対策・環境創造・資源循環委員会行政視察について(案)

1 視察期間

平成 30 年 11 月 6 日（火）～ 9 日（金）

2 視察先

台湾 台中市

・ 2018台中フローラ世界博覧会

台湾 台北市

・ 台北市環境局

・ 台北市交通局

・ 花博公園

3 視察理由

(1) 2018台中フローラ世界博覧会

2018台中フローラ世界博覧会（台中花博）は、認証機関である国際園芸家協会（AIPH）の認定を受け、11月3日から台中市で開催される世界規模の国際園芸博覧会である。

台中花博では、「GNPの新たな提案」（台中宣言）を掲げ、経済指標である国民総生産のGNPを、「Green（緑）、Nature（自然）、People（人と文化）」と新たに定義し、生産、生態、生活の三要素が調和して発展していく価値観として、温かみのあるGNPを新たな視点で世界に訴えかけるとしている。

会場は3カ所に分かれ、花と馬の楽園をテーマに自然、生体との共生を特色とする^{こうり}后里、農業のある生活のイメージを紹介する^{がいほ}外埔、ウォーターフロント・花の都をテーマに河岸の魅力に触れられる^{ほうげん}豊原で開催される。

花と緑にあふれる環境先進都市「ガーデンシティ横浜」の推進とともに、2026年の花博開催を目指す本市として、今後取り組むべき施策の参考とするため、開催中の様子等を視察する。

(2) 台北市環境局

台湾では、プラスチック廃棄物による海洋汚染を防止するため、2030年までにプラスチック製のレジ袋、ストロー、コップなどの使い捨てプラスチック製品を全面禁止にする方針が決定している。2019年7月から、ストローの店内飲食での提供を大型飲食チェーン店等で禁止するなど、段階的に規制を強めることとしている。

台北市では、2002年からファーストフード店や小売店、クリーニング店でのレジ袋やプラスチック包装の有料化など削減の取り組みを始め、2016年8月までに公共機関での使い捨て食器やペットボトル飲料を禁止するなど取り組みが進められてきた。

台湾政府が掲げる方針のもとで、台北市のプラスチック廃棄物を削減する政策を視察するとともに、ごみの排出量削減及びリサイクル率向上の取り組み等についても、本市における3R行動のさらなる推進等の参考とする。

(3) 台北市交通局

台湾では、2015年に温室効果ガス削減及び管理法が制定され、2030年の温室効果ガス排出量を2005年比20%削減、2050年には50%以上削減とする目標が定められた。

温室効果ガスの大半が、二酸化炭素の排出量に起因している台湾では、この分野での対策が不可欠であり、再生可能エネルギーの活用が積極的に進められている。

こうした中で、温暖化対策の一環として進められているのが、EV（電気自動車）政策である。ガソリン車とディーゼル車の販売を2040年に禁止し、EVなどの電動車に全面的に移行する方針を打ち出し、2030年には、公用車とバスを優先的にEV化し、2035年からはバイクについても全面的にEV化する。

本市は、低炭素社会を目指し、温室効果ガスの大幅な削減など温暖化防止に向けて高い目標を掲げており、台北市では、EVスクーターの駐車料金を無料にするなど積極的にEV政策に取り組んでおり、現状を視察させていただき、今後の政策の展望等について伺うとともに意見交換を行う。

(4) 花博公園

花博公園は、2010年に台北市で開催された国際花の博覧会（台北花博）の会場跡地で、現在は、圓山公園エリア、美術公園エリア、新生公園エリアの三大エリアに分けて都市公園として活用されている。一般的な公園としてだけでなく、花博のメインの展示館だった争艶館^{そうえんかん}を始め、立体的に植栽された花の壁、果樹エリアなどが存続しており、文化・芸術、環境保護等のイベントも開催されている。本市では、2026年の花博開催を目指すとともに、その後の跡地利用において、まちの活性化やにぎわいの創出を図ることを掲げている。花博公園の現状を視察し、花博開催後を見据えた施策の参考とする。

4 視察項目

(1) 2018台中フローラ世界博覧会

2018台中フローラ世界博覧会のテーマである緑や自然、人と文化の調和を具現化したイベントについて、現場視察、説明聴取

(2) 台北市交通局

温暖化対策の一環として推進するEV政策について、説明聴取、意見交換、現場視察

(3) 台北市環境局

プラスチック廃棄物を削減する政策、ごみ排出量の削減及びリサイクル率向上の取り組みについて、説明聴取、意見交換、現場視察

(4) 花博公園

花博開催後の跡地利用について、現場視察、説明聴取